

平成 30 年第 5 回臨時
夕張市議会会議録
平成 30 年 10 月 2 日(月曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 認定第 1 号 平成 29 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 29 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 29 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 29 年度夕張市水道事業会計決算の認定について
第 3 報告第 1 号 平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
-

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎ 欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 30 年第 5 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長	鈴木直道君
教育長	今 勉 君
監査委員	板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事	齋藤幹夫君
理事	富山高明君
総務課長	寺江和俊君
財政課長	芝木誠二君
土木水道課長	熊谷修君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	木村卓也君
------	-------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	木村卓也君
主 査	永澤直喜君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●委員長 本田靖人君（登壇） ただいまから、平成 30 年第 5 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は認定 7 件、報告 1 件、合わせて 8 件になるものであります。これらの取り扱いについて協議いたしました。が、会期につきましては、本日から 4 日までの 3 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、報告第 1 号平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。また、認定第 1 号ないし認定第 7 号の平成 29 年度各会計決算の認定にかかわる 7 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでごらん願います。

まず、本日は、認定第 1 号ないし認定第 7 号の平成 29 年度各会計決算にかかわる 7 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるよう期限を付して、これを付託し、その後、報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、3 日は、議会から付託された案件審査のために決算審査特別委員会が開催されるため、休会といたします。なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おきます。

最後に、4 日であります。本会議第 2 日目を開催し、決算審査特別委員会報告と付託案件を上程、議決をし、本臨時市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 4 日までの 3 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 4 日までの 3 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、認定第 1 号平成 29 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 29 年度夕張市市場事業会計歳入歳出の決算の認定について、認定第 4 号平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 29 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 7 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 認定第 1 号平成 29 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 7 号の各特別会計決算の認定につきましては、一括してその概要をご説明申し

上げます。

まず、認定第 1 号平成 29 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 103 億 7,641 万 2,000 円に対し、年度途中において 13 億 9,593 万 9,000 円の追加補正を行ない、繰越事業費繰越額 1 億 4,890 万 5,000 円を加えた最終予算額は 119 億 2,125 万 6,000 円となったものであります。決算においては、歳入 116 億 1,943 万 2,000 円に対し、歳出では 113 億 3,414 万となり、歳入歳出差し引き 2 億 8,529 万 2,000 円につきましては、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 2 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 17 億 5,273 万 8,000 円に対し、年度途中において 2,599 万 1,000 円の追加補正を行ない、最終予算額は 17 億 7,872 万 9,000 円となったものであります。決算においては、歳入 16 億 8,975 万 9,000 円に対し、歳出では 16 億 4,727 万 4,000 円となり、歳入歳出差し引き 4,248 万 5,000 円は全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 3 号平成 29 年度夕張市市場事業会計歳入歳出の決算の認定についてであります。当初予算額 4,000 円に対し、年度途中において追加減額補正を行わず、同額の最終予算額となったものであります。決算においては、歳入 2,000 円に対し、歳出では 2,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 6,153 万 6,000 円に対し、年度途中において 47 万 9,000 円の追加補正を行ない、最終予算額は 2 億 6,201 万 5,000 円となったものであります。決算においては、歳入 2 億 5,127 万 5,000 円に対し、歳出では 2 億 5,127 万 5,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 16 億 8,812 万 6,000 円に対し、年度途中に

において 6,114 万 3,000 円の追加補正を行ない、最終予算額は 17 億 4,926 万 9,000 円となったものであります。決算においては、歳入 16 億 8,365 万 8,000 円に対し、歳出では 16 億 8,365 万 8,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 6 号平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 1,943 万 2,000 円に対し、年度途中において 86 万 2,000 円の追加補正を行ない、最終予算額は 2 億 2,029 万 4,000 円となったものであります。決算においては、歳入 2 億 1,198 万 9,000 円に対し、歳出では 2 億 1,016 万 3,000 円となり、歳入歳出差し引き 182 万 6,000 円は全額繰り越したものであります。

最後に、認定第 7 号平成 29 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに収益的収入及び支出のうち、収入につきましては最終予算額 4 億 1,404 万 8,000 円に対し、決算額は 4 億 1,421 万 9,000 円となったものであります。支出につきましては、最終予算額 4 億 9,462 万 7,000 円に対し、決算額は 4 億 8,570 万 6,000 円となったものであります。この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかわる税抜き処理後 7,369 万 9,000 円の当年度純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入につきましては最終予算額 1,250 万 4,000 円に対し、決算額は 1,255 万 8,000 円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額 8,952 万円に対し、決算額は 8,829 万 4,000 円となったものであります。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 7,573 万 6,000 円は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、認定第 1 号ないし第 7 号について、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議後、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第 233 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付されました平成 29 年度各会計の決算につきまして、審査を行ないましたのでその結果についてご説明を申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び納付書類について関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの定数の正確性を検証するための関係所庁等の照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行ないました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行政運営につきまして申し上げます。

一般会計においては、これまでの財政再生計画搭載の事業に加え、新たに住民生活と地域再生の取り組みに真に必要な事業を追加されました。財政破綻から 12 年目、誰もが不可能だと思っていた財政再生計画の抜本的な見直しにより、新たに実施可能となった若者の定住と子育て支援、新たな人の流れ、交流人口の創出、地域資源を活用した働く場づくり、夕張の未来をつくるプロジェクト、持続可能なまちづくりに資する 46 項目の事業のうち、35 項目の事業に着手しております。その財源の確保については、国・北海道の補助金の有効活用及び企業版を含むふるさと納税などの増収に努め、地域活性化に資する効果的な事業を実施したところであります。

地域公共交通の再編においては、バス路線の一部廃止に伴う事業者への運行委託、デマンド交通の運行実施を行い、南北軸を基幹とした持続可能な交通体系の再編に取り組んでおります。また、攻めの廃線として J R 北海道に石勝線夕張支線の廃線を申し入れ、今後、市民の足を守るため、利便性が失われることのないよう新たな交通体系の構築が求められるところであります。

このような本格的な事業が始まり、財政再建の推進と地域再生の両立を目指す中、財政再生計画終了後を見据えた魅力ある新しい夕張として、再生され

ることを期待するところであります。

特別会計におきましては、毎年度、各会計の安定運営を基本とし、水道事業会計を含め全ての会計において収支が黒字、または収支均衡となったものでありますが、国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計について、一言申し上げます。

国民健康保険事業会計につきましては、平成 29 年度夕張市各会計決算審査報告書中、決算の概要の中で、検討課題として昨年度も指摘しておりますが、平成 25 年度から黒字決算が続いており、その基金残高は 2 億 3,000 万円以上となっております。安定した事業会計の運営には、ある程度の基金の積み立ては必要であると認識しているところですが、本年 4 月から国の制度改正に伴い、国民健康保険事業の広域化が実施されたことから、被保険者の保険料負担軽減と公平性の観点から、適正な基金の積立額について、早急に検討すべきと考えます。

次に、介護保険事業会計につきましては、決算上は収支均衡となっておりますが、北海道の財政安定化基金からの貸付金により、収支均衡を図ったものであります。この貸付金につきましては、今後 3 年間で返済することとなりますが、次の保険事業計画作成において、適正な人口推計、介護サービス給付費の状況を的確に把握し、安定した事業運営を望むところです。

その他、審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより質疑に入りますが、本 7 案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点お含みの上、質疑願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本 7 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く委員をもって構成する決算審査特別委員会を

設置し、これに付託の上、審査することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には大山修二さん、副委員長には君島孝夫さん。

以上のとおりで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本 7 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、10 月 3 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、報告第 1 号平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第 1 号平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率が黒字となったことから、算定比率はありません。

借入金の返済期間及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債比率は 73.5 パーセント。将来、支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 516.2 パーセントとなり、この二つの比率において国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。これは、平成 29 年度に借り入れた再生振替特例債を初め、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であることが主な要因であります。

今後も、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行なうとともに、新規地債発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計、いずれも資金不足額が算出されないことから、算定比率はありません。

今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わ

ります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て
終了いたしました。

●議長 厚谷 司君 本日の会議は、これをもっ
て散会いたします。

午前 10 時 56 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 佳 子